

くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL.2 2

開催地：八代市坂本町

平成 19 年 8 月 29 日（水）、八代市坂本町中津道地区（会場：中津道社会教育センター）において、「くまがわ・明日の川づくり報告会」を実施しました。

同報告会には、約 30 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

いただいたご意見等並びにご意見等への回答については下記のとおりです。

なお、報告会の時に回答した内容が不十分であったところについては補足しています。

参加者数※

市内	30 名
市外	2 名

※参加者数は記名者数

住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問	ご意見・ご質問への回答
<p>【河川整備基本方針の説明について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林面積は変わらないかもしれないが、森林整備事業は進んでいる。説明にあったよりは、森林の洪水緩和機能はあるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本高水のピーク流量等の治水計画は森林の存在を前提としていることから、治水上、我々河川管理者としても森林の保全は重要であると認識しているところです。 球磨川流域においては、経年的に森林の状態（樹種の割合等）の変化はあるものの、昭和20年代以降、降雨の流出形態に大きな変化は見られないことや、流域の約8割を森林が占めておりこれ以上森林面積が増大することは見込まれないことから、現在の流出形態を前提として基本高水のピーク流量を算出することが妥当であると考えています。 なお、今後、森林の保水力に関する新たな知見により、基本高水のピーク流量算出の前提条件が著しく異なった場合には、必要に応じこれを見直すこととしています。
<p>【球磨川の治水対策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年頃に 10 次計画というものがあつたと思うが、それはどうなったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘は、治水事業五箇年（または七箇年）計画のことと思います。この計画は、治水事業を計画的に実施するため、五箇年（または七箇年）の間に治水事業に充てる事業費等を定めたもので過去9次に亘って計画が作られました。現在はございません。
<ul style="list-style-type: none"> ・宅防などの河川改修の要望について、数年前にいかにも実現しそうな話があつたが、いまだに出来ていない。その後どうなったのか。何故できないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に、中津道地区の治水対策について説明会を実施し、測量にも入らせていただきましたが、事業実施までには至りませんでした。この結果について、地元へのご報告等がなかったことについては、大変申し訳なく思っております。引き続き、事業化に向け、県や八代市とも連携を取りつつ努力していきたくと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 11 年に要望した宅防事業が採択されなかったとのことだったが、きちんとした説明が欲しかった。荒瀬ダムとの二重補償の整理が採択されなかった理由とも聞いているが、実情はどうだったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に、中津道地区の治水対策について説明会を実施し、測量にも入らせていただきましたが、事業実施までには至りませんでした。この結果について、地元へのご報告等がなかったことについては、大変申し訳なく思っております。引き続き、事業化に向け、県や八代市とも連携を取りつつ努力していきたくと考えています。

<ul style="list-style-type: none"> テトラポットは本来海岸で使用するべきもので、河川では利用すべきでないと思う。子供や大人でも落ちてしまう危険性があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでは、治水を第一優先とした考え方で河川整備を進めてきたところがあったかと思います。堤防の水当たりが強いところ根固めブロックを投入することは洪水から堤防等を守る手法としては優れている一方で、ご指摘のとおり、環境面や河川の利用面では、ふさわしくない場合があります。 平成9年に河川法が改正され、河川整備にあたっては、治水に加え、河川の環境や河川の利用にも配慮することとしています。今後の球磨川の河川整備にあたっては、この理念を踏まえて実施していきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> 昭和40年の水害では、それまでに経験したことのないような水位の増え方だった。市房ダムでかなり水位調整を行ったのではないかとの話が飛び交った。色々な資料を見ると、正しい操作をしたとのことだが、異常な水位の増え方だったことだけは事実である。 	<p>【熊本県回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当時は、市房ダムは操作規則に基づき、正しい操作を行っております。異常な水位の上昇は、市房ダム下流の支川からの大量の水が流れ込んだことが原因だと思われまます。
<ul style="list-style-type: none"> 市房ダムでどれだけ洪水調節(カット)するかについて、650m³/s、500m³/s、200m³/sなど異なる数字があり、納得がいかない。 	<p>【熊本県回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節量の650m³/sについてですが、市房ダムにおいて計画高水流量(流入量)1,300m³/sに対し、650m³/sを調節し、650m³/sを下流に流す計画であり、ダム地点の調節量を示しております。
<ul style="list-style-type: none"> 荒瀬ダムが出来たときには、ダムの設計高水位を地域の人たちに教えていなかったため、土地・家屋についての手当てに関するもめごとが起きた。川辺川ダムでは、ダム計画高水位を設定しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ダム等の具体の施設については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくこととなりますので、現時点でお示しすることが出来ませんが、ダムに限らず、治水対策等のために整備する施設については、それぞれが果たす機能について、分かりやすく説明してまいりたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> 治水の長期的な目標が1/100となると、HWLの高さが変わってくる。HWLまでの高さの責任は、国土交通省にあるのか、熊本県の企業局にあるのか。熊本県の補償基準は昭和57年洪水の痕跡水位+5cmで、宅防では他の地区ではHWL+1.0mの余裕高を持っていると聞いている。私の家もHWL+1.0mの範囲に入っているの、熊本県と一生懸命話をしたが、私の土地のHWLは知らないとの回答だった。これだけの計画をしていて知らないことがあるのか。このままでは不公平のまま終わってしまう。国も県も一生懸命聞いて欲しい。このままでは宅防事業は厳しいことになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後荒瀬ダムが撤去された場合、計画高水位(HWL)が変更になる可能性があります。今後、荒瀬ダムを管理する熊本県におけるダム撤去にかかる検討も踏まえた上で、HWLについて検討していくことを考えています。なお、これまでの地域の皆様に対するご説明が不十分であったことは誠に申し訳ないところであり、今後、HWLが変更となる場合には、住民の皆様にもきちんとお示ししていきたいと考えています。
<p>【球磨川の環境について】</p> <ul style="list-style-type: none"> この地区では水道水として球磨川の水を利用しているが、近年浄化水槽が出来て、排水を河川へ垂れ流している。荒瀬ダムが撤去されれば、水位も下がると思うが、流れ込む浄化水槽からの水の臭いの対策などはどうするのか。 環境対策(景観対策)について、人力では撤去できないゴミなどについてはどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の水質の問題は、河川管理者である国のみならず、下水処理を管轄している地元市町村などの関係機関、さらには水質への意識向上の点から地域住民の方々とも連携して対応していく必要があると考えております。国としても必要な取り組みを進めてまいりますので、住民の方々におかれましてもご協力いただきますよう、お願いいたします。 地元の皆さんの手に負えないようなゴミ等が河川内にありましたら、事務所か出張所までご相談いただければと思います。

<ul style="list-style-type: none"> ・魚道などを造っても、本当に魚を今までどおり戻せるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・球磨川では、どのような魚が魚道を通しているかという調査を行っており、多くの魚道で、かなりの種類の魚を確認しています。 魚道の整備により、少しでもダムや堰が造られる以前の状況に近づけることができると考えています。 なお、うまく機能していない魚道については、今後関係機関とも連携を図りつつ、改善していきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・有害魚の対策はどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来生物による在来生物への影響が懸念されることから、関係機関と連携し、適切な対応ができるよう努めたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・荒瀬ダムができたことで、川への連絡路が無くなっている。消防で川の水を利用するなど川の機能性を高めるためにも連絡路が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川への連絡路（川の水辺にアクセスする坂路）の必要性は理解いたしました。いただいたご意見は、今後、河川整備計画の策定にあたり、河川利用の場の整備について検討を行う際の参考にしていきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・砂利の撤去については、この地区では地盤沈下との関係もあり、慎重にお願いしたい。特に与奈久地区、西鎌瀬地区はひどい状況にある。将来のことまで考慮しつつ、しっかりと検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、治水対策として砂利の撤去を行う場合には、撤去による様々な影響等を考慮していく必要があると考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープなどの憩いの場の整備をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、河川整備計画を策定する際には、ご意見にあるような川や自然に親しめる場の整備、保全についても検討していきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・遙拝堰での魚道の検討は大変難しいと思うが、魚が上り下りできるような魚道をなんとか考えられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遙拝堰にも魚道は整備されていますが、ご指摘のとおり、川の流量が少ない時などに魚道がうまく機能していないことがありますので、今後関係機関と連携をとりつつ改善していきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・川辺川ダムの10分の1にも満たない荒瀬ダムでも水質、堆砂の問題がある。川辺川ダムについては、計画変更もあったので、きちんと調査する必要があるのではないか。環境アセスについての考え方を聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川辺川ダムの建設については、今後、河川整備計画を策定する際に取り扱いを検討していくこととなります。なお、川辺川ダムについては、環境影響評価法の施行以前に工事に着手しており、同法に基づく環境影響評価を実施することは想定していませんが、川辺川ダム建設にあたっては、これまでも同法に基づく環境影響評価と同等の環境調査を行っており、今後も必要な環境調査は実施していきたいと考えています。
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌瀬橋の2本の橋脚を一つにした工事を（県が）行ったが、工事をする際に住民には説明が無かった。工事をした県道が浸水している状況である。なぜ工事をしたのか住民に説明してほしい。県には説明責任があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見は、鎌瀬橋を管理している熊本県にもしつかりとお伝えしました。

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いています。

※ 誹謗中傷するような発言については掲載しておりません。